

dX電子カタログサービス利用規約【現改比較表】 2025年11月1日現在

～2025年12月1日

2025年12月2日～

第1条～5条、第7条以降（略）

第6条（契約期間）

1.本サービスの契約期間は、初年度の場合、翌年の前月末日までとなります（利用開始日が月途中の場合は、翌年の利用開始月の前月末日までとします。例：8月15日から翌年7月31日まで）。

2.翌年度以降の契約期間は、前項に定める契約期間内に第12条（契約者による本契約の解除）に定める解約手続きを実施されない場合、契約期間満了の翌日から起算して1年間、同一条件をもって自動更新されるものとします。

第1条～5条、第7条以降（略）

第6条（契約期間）

1.本サービスの契約期間は、初年度の場合、翌年の前月末日までとなります（利用開始日が月途中の場合は、翌年の利用開始月の前月末日までとします。例：8月15日から翌年7月31日まで）。

2.翌年度以降の契約期間は、前項に定める契約期間内に第12条（契約者による本契約の解除）に定める解約手続きを実施されない場合、契約期間満了の翌日から起算して1年間、同一条件をもって自動更新されるものとします。ただし、契約期間の自動更新が成立する最終日は2025年12月1日とし、2025年12月2日以降は契約期間の満了をもって終了し、自動更新は行わないものとします。

3.ストレージ容量1GB追加オプション（以下、「本オプション」という。）は、初月の契約期間は当月末日までとなります（成立日が月途中の場合であっても当月末日までとします。例：8月15日から8月31日まで）。ただし、本オプションの契約期間内に第12条（契約者による本契約の解除）に定める解約手続きを実施されない場合、契約期間満了の翌日から起算して1か月間、同一条件をもって自動更新されるものとします。なお、契約者が本サービスを解約した場合、本オプションの契約期間の終了日を待たず、解約月末に本サービスの利用及び課金が停止されます。（例：dX電子カタログ 2022年3月1日～2023年2月28日までの契約期間として2022年12月15日にdX電子カタログを解約した場合、本オプションは2022年12月31日に解約になります。）	3.ストレージ容量1GB追加オプション（以下、「本オプション」という。）は、初月の契約期間は当月末日までとなります（成立日が月途中の場合であっても当月末日までとします。例：8月15日から8月31日まで）。ただし、本オプションの契約期間内に第12条（契約者による本契約の解除）に定める解約手続きを実施されない場合、契約期間満了の翌日から起算して1か月間、同一条件をもって自動更新されるものとします。なお、契約者が本サービスを解約した場合、本オプションの契約期間の終了日を待たず、解約月末に本サービスの利用及び課金が停止されます。（例：dX電子カタログ 2022年3月1日～2023年2月28日までの契約期間として2022年12月15日にdX電子カタログを解約した場合、本オプションは2022年12月31日に解約になります。）
	附則(令和7年10月24日 C A S 2 サ000400015208-01号) (実施期日) この改正規定は令和7年12月2日から実施します。